

## 第13回 富山カップ小学生女子ソフトボール交流大会 実施要項

- 1 目的 この大会は、小学生の健全な体育活動における正しいソフトボールの普及とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、技術の向上と相互の親睦の輪を広げ、ソフトボールを楽しむ小学生を育てるものとする。
- 2 主催 富山県ソフトボール協会
- 3 後援 北日本新聞社
- 4 主管 富山県ソフトボール協会小学生委員会
- 5 協賛 ミズノ株式会社、太陽スポーツ販売株式会社、株式会社太陽スポーツ
- 6 会期 令和3年11月13日（土）～14日（日）
- 7 会場 富山県総合運動公園 屋内グラウンド（2球場）  
富山市南中田 368 番地 <http://www.toyama-park.or.jp/>
- 8 出場資格 各県ソフトボール協会に小学生女子チームとして登録され、翌年開催予定の春季全日本大会に県代表として出場権を得たチーム。また、同等のチーム力を有するチーム。また、参加の意思のあるチーム。
- 9 チーム編成 選手は25名以内とする。背番号は1番からとし、主将10番、監督30番、コーチ31・32番とする。
- 10 申込み方法 参加申込書（様式1、2）を下記へ郵送する。  
富山県ソフトボール協会小学生委員長 上野勉 宛  
〒932-0315 富山県砺波市庄川町示野 350  
TEL・FAX 0763-33-6448 携帯 090-2126-7667  
締め切り：令和3年10月29日（金）
- 11 参加費 2日間参加：5,000円（1日のみの参加は3,000円）
- 12 審判・ルール 審判員は主催者の推薦による者とし、ルールは本年度オフィシャルソフトボールルールによる。ただし、3・4回の得点差によるコールドゲームは採用しない。
- 13 ボール ゴム検定2号球とし、主催者が用意する。
- 14 試合方法 1日目（11/13）：決勝トーナメント戦・交流戦 9:00 試合開始  
2日目（11/14）：交流戦 9:00 試合開始  
（1）決勝トーナメント戦と交流戦の試合は**5回戦50分**とし、50分になった時のバッターがラストとします。同点の場合は引き分けとする。  
（2）全ての試合において3回10点差のコールドゲームを採用する。  
（3）組み合わせは関係者立ち会いの上、代理抽選とする。  
11/8（月） 午後7時～ 富山県ソフトボール協会 事務所
- 15 表彰 決勝トーナメント戦上位チームには、表彰状・優勝旗・カップ等（持ち回り）を授与する。

- 16 費用 出場選手の旅費等チームの参加にかかる経費は出場チームの負担とする。
- 17 監督会議 1 1月13日(土) **午前8時00分より**、富山県総合運動公園屋内グラウンド事務所前において開催する。併せて参加料を徴収する。  
11/14(日) 午前8時から、交流戦の監督者会議を開催します。  
受付時に参加料、健康状態申告用紙(チーム用B)の提出をお願いします。
- 18 開会式 開催しない。
- 19 表彰式 開催しない。(各チームごとに表彰状等を渡す)
- 20 傷害 選手の傷害については、一切責任を負わない。出場者はスポーツ傷害保険に加入していること。
- 21 備考 (1) 出場チームは、必ず監督(引率責任者)によって引率され、選手の全ての行動に責任を負うものとする。参加者は健康保険証を持参する。  
(2) 金属スパイクは禁止する。  
(3) 屋内グラウンドは、両日とも7:00に開館する。  
屋内グラウンドの利用は、11/13(土)は17:00まで、11/14(日)は17:00までとなっておりますのでご配慮下さいますようお願いいたします。  
(4) 宿泊、昼食は出場チームで準備する。  
(5) 晴天、雨天に関係なく、屋内グラウンド(2会場)で試合を実施する。  
試合日程は監督者会議等で確認する。  
(6) シートロックは実施しない。  
(7) その他の詳細については監督会議で話し合う。  
(8) 参加チーム数により、試合方法が変更になる場合がありますのでご了承下さい。  
(9) 指導者等懇親会議は、今年度開催しない。  
(10) 別紙、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)におけるソフトボール活動の再開に向けた感染症拡大予防ガイドラインにより試合を実施するものとします。  
参加者(参加チーム)は情報提供(連絡先及び健康状態申告のお願い)の提出をお願いします。(チーム用)  
大会役員等(大会役員用、審判員用、記録員用)におきましても、情報提供(連絡先及び健康状態申告のお願い)の提出をお願いします。  
(11) 11/13(土)の富山カップ大会及び交流戦は、出場資格を5年生以下とします。  
11/14(日)の交流戦は、出場資格を6年生以下とします。